

令和4年度答申第2号

令和5年2月24日

築上町長 新川久三様

築上町情報公開審査会
会長 小野憲昭



令和5年2月14日付け4築総021302号で諮問のあった、築上町情報公開条例の一部改正について、同第23条第2項の規定により、次のとおり答申します。

1 第6条適用除外について

改正について意見はありません。

ただし、従前の情報公開にかかる運用を踏まえ、築上町情報公開条例第1条、第5条の規定に鑑みて、今後とも積極的な情報公開に努めていただくよう求めます。

2 第18条審査請求について

改正について意見はありません。

ただ、審理員が任命されない場合でも、審査請求人に不利益となることのないよう留意していただくよう求めます。

以上